

港湾分科会における防災部会の設置について

防災部会設置の目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、被災地域に暮らす人々の生活や企業の経済活動に深刻な影響を及ぼした。とりわけ、地震に伴う津波は、防波堤や防潮堤等の防災施設の設計外力を大きく上回るとともに、避難計画等を定める地域防災計画における想定をも上回るものであった。

港湾における地震防災対策については、平成 17 年 3 月に交通政策審議会より「地震に強い港湾のあり方」が答申されているが、今回の震災を踏まえ、被災要因や施設の防護効果を検証し、地域の実情に応じて産業やまちづくりとも連携した被災港湾の復旧方針を樹立するとともに、これまで実施されてきた東海・東南海・南海地震対策等の地震防災対策についても、津波からの防護水準や防護方式の再点検を行う必要がある。

また、港湾には、被災地域に暮らす人々への緊急物資を、耐震強化岸壁等を通じて輸送する拠点としての役割や、復旧した企業の経済活動を物流面から支援するための役割が求められており、それらの役割を果たすための防災対策の進め方についても、全国的な見地から検討する必要がある。

このような状況を踏まえ、交通政策審議会港湾分科会において専門部会を設置し、港湾における津波対策のあり方を検討する。

審議事項

交通政策審議会港湾分科会に「防災部会」を設置することとしたい。

部会の委員構成

「防災部会」については、港湾分科会委員及び委員以外の地震・防災に係る専門家から、分科会長と相談の上決定する。

スケジュール

平成 23 年 5 月～6 月	3 回程度開催
6 月末	中間報告
年末	答申